



みずほ信託銀行が産業ファンド投資法人＜3249＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の産業ファンド投資法人＜3249＞について、みずほ信託銀行が8月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の産業ファンド投資法人株式保有比率は、5.20%と2.28%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月14日。